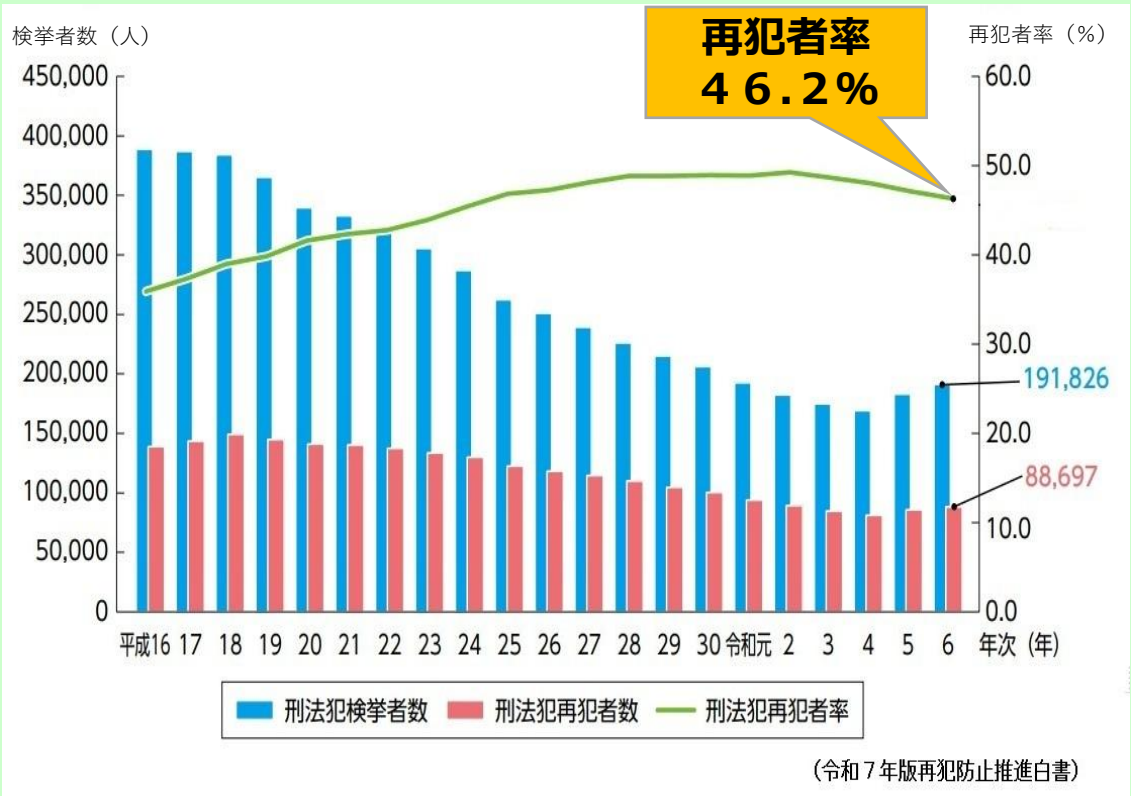
# 知っていますか？再犯防止

刑法犯検挙者のうち**約半数が再犯者**となっており、犯罪の繰り返しをいかに防止するかが重要となっています。




（令和７年版再犯防止推進白書）

ホウリス君
（法務省法教育マスコットキャラクター）



「ぼくの使命は、法教育を身近に感じてもらい、楽しく学んでもらうことです。みんなと一緒に再犯防止について考えたいな。」

## 再犯防止の課題

犯罪や非行をした人の中には、仕事や住居がない・高齢・障がいがあるなどの様々な**「生きづらさ」**を抱えている人がおり、地域社会に戻っても、必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうことがあります。

## 再犯防止を図るために

四国では、**検察庁**、**矯正管区**、**地方更生保護委員会**などが一体となって**「四国再犯防止会議」**を設置して、四国内の関係機関相互の連携と必要な施策を進めています。

安心・安全な社会を実現するため、各機関が行っている取組（裏面）をぜひ知ってください。


【お問い合わせ】　**四国再犯防止会議**　«令和８年度事務局»　四国地方更生保護委員会
〒７６０－００３３　香川県高松市丸の内１－１　高松法務合同庁舎６階
電話：０８７－８２２－５０９０

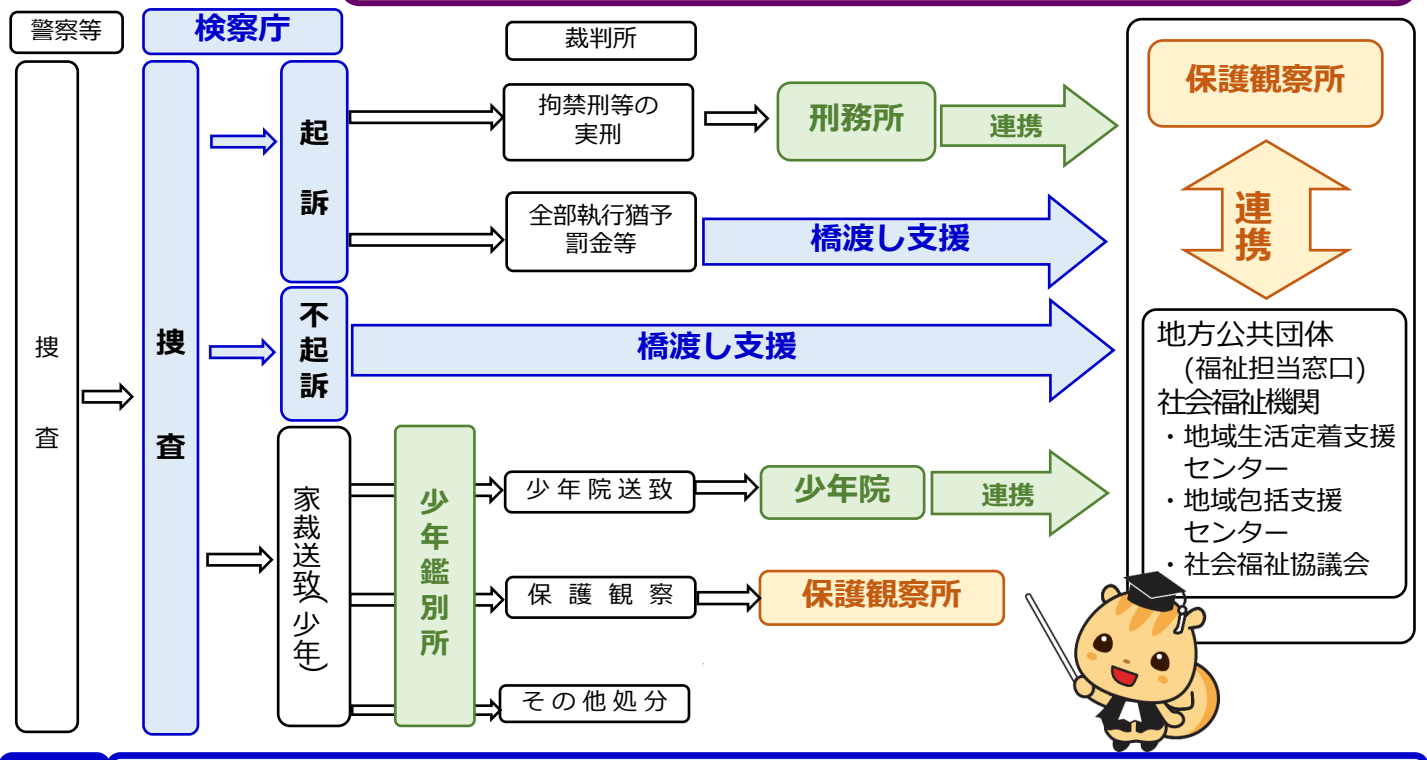

再犯防止についてもっと知りたい方は

検索　法務省　再犯防止

再犯防止　犯罪に　戻らない　戻さない　立ち直りを支える地域の力

## 刑事手続の流れと再犯防止の取組

**法務省では、犯罪をした人が社会の中で安定した生活を送れるように、福祉機関や地域の皆様の協力を得ながら、切れ目のない支援に取り組んでいます**




## 検察庁

事件を捜査した後、起訴・不起訴等の処分決定をします。
その際、今後の生活支援等が必要な人を、社会福祉機関や保護観察所等につなぐ橋渡し支援を行っています！

## 刑務所や少年院などの矯正施設（矯正管区）

**四国矯正管区**は、四国４県に所在する矯正施設（刑務所、刑務支所、拘置支所、少年院、少年鑑別所）を管轄し、矯正施設の適切な管理運営を図るための指導・監督をすることを主な業務としています。

**刑務所**は、主として受刑者を収容しており、個々の特性に応じた処遇を実施し、改善更生と円滑な社会復帰のための指導等を行っています。
**拘置所**は、主として刑事裁判が確定していない未決拘禁者を収容しています。

**少年院**は、在院者の改善更生と円滑な社会復帰のため、それぞれの特性に応じてきめ細やかな矯正教育と就労、修学、福祉的支援等の社会復帰支援を実施しています。

**少年鑑別所**は、①家庭裁判所等の求めに応じた鑑別、②健全な育成のための支援を含む観護処遇、③地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助を行っています。

## 保護観察所（地方更生保護委員会）

**第７６回“社会を明るくする運動”の統一テーマ**
**「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう**



更生保護のマスコットキャラクター
「ホゴちゃん」＆「サラちゃん」とその仲間たち

社会を明るくする運動ウェブサイト




法務省保護局ホームページ

